

沖縄県北谷町における「中学生向け独占禁止法教室」の開催について

平成 29 年 12 月 8 日
公正取引委員会事務総局
内閣府沖縄総合事務局

公正取引委員会は、将来を担う中学生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、平成 14 年度から、全国各地の中学校において、当委員会の職員による「中学生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、沖縄総合事務局管内において、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時：平成 29 年 12 月 15 日（金）
1 時限目（ 8 時 55 分～ 9 時 45 分）3 年 1 組
2 時限目（ 9 時 55 分～ 10 時 45 分）3 年 2 組
- 2 場 所：北谷町立桑江中学校 第 3 学年各教室
（沖縄県北谷町美浜 1-4-7）
- 3 講 師：内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室職員
- 4 対 象 者：北谷町立桑江中学校第 3 学年生徒 計 66 名
- 5 内 容：シミュレーションゲームで学ぶ市場経済の競争方法、模擬立入検査等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合は、平成 29 年 12 月 14 日（木）までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 永山，大城
電話 098-866-0049(直通)
ホームページ http://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/